

<令和5年度第2回やまがた緑環境税評価・検証委員会 議事録>

- 開会
- 環境エネルギー部長挨拶
- 委員長挨拶
- 議事進行
(林委員長)

議事に入る前に、やまがた緑環境税評価・検証委員会運営要領第3条に定める議事録署名人ですが、尾形美紀子委員を指名いたします。よろしいでしょうか。

(尾形委員)
はい。

(林委員長)
それでは次第に従いまして議事を進めてまいります。本日は報告のみ5件となっております。
それでは報告①、令和5年度やまがた緑環境税活用事業の実施状況について、事務局から説明をお願いいたします。

- (1) 報告
(みどり県民活動推進主幹 森林経営・再造林推進主幹)
① 令和5年度やまがた緑環境税活用事業の実施状況について

(林委員長)
事務局から説明がありましたことに関しまして、委員の皆様からご質問などありましたらお願いいたします。
私から一つよろしいでしょうか。人工林整備で、地域ごとの実績が置賜地域だけ他の地域に比べて少ない理由はこういったところでしょうか。

(森林経営・再造林推進主幹)
置賜地域の人工林整備につきましては、前年度についても21haという実績になっており、全体的に見れば少ない割合にはなっておりますが、令和4年度の飯豊町を中心とした大雨によって森林整備ができなくなった場所があり、その後、所有者の理解を得ながら、事前に調査を行っているものの、未だに復旧してない箇所もあるということから、所有者の同意が得られにくいという環境もあり、この位の面積になっているかと存じます。

(林委員長)
ありがとうございます。
大山委員からの前回の委員会でのご質問に対するご回答があったかと思いますが、大山委員いかがでしょうか？

(大山委員)
根拠はわかりましたが、ハード事業とソフト事業の予算の割合が修正されてきていることが適切なのかということも考える必要があると思います。ソフト事業は結果が見えにくいと思うので、何かしら工夫があれば、もっとコスパのいいこともできるのではないかと。

何が何でもお金をかけないということではないですが、例えば、良い事業をした例を皆さんにお知らせして、そこでうちもやってみたいなという人は、それをもっとうまくやって、ABCとかのコースのようなことでやっていけばもう少し効率よくできるのではないかなと考えたので、お尋ねしたところでした。

(林委員長)

大山委員ありがとうございました。大山委員が言われたように、特にソフト事業を中心に、その事業が行われたことによって、当初の目的が達せられたのかどうかという判断はなかなか難しいと感じます。これに関して、学術に関わっている立場から申し上げますと、近年、政策の効果をどう測定するかということで、主に統計学の考え方を使った測定方法が発達してきていると思いますので、そういった学術的な考え方あるいは機関と共同で、効果の客観的な測定を行うことも場合によっては必要かなと感じました。後半は私の個人的な意見です。

他にご質問など、何かありますでしょうか。

(佐藤景一郎委員)

庄内の松くい虫被害がずいぶん拡大して、251haに対して395haと増えています。逆に人工林の方が単価の上昇等によって減っているという現象は予算が限られているということもあるでしょうが、松くい虫被害の終息の見通しについて、県ではどう捉えていらっしゃるでしょうか。

(森林経営・再造林推進主幹)

松くい虫の被害終息の見通しということのご質問かと思います。ご承知のように庄内地域の松くい虫被害が、今年度激増している状況にありまして、今年度の補正予算等々も含めて、本体の防除事業の部分でもかなり伐倒駆除の方を進めているところです。

来年度についても、県予算、それから国への要望も含めて、松くい虫の本体の部分で予算措置をしている状況です。ただ、庄内の松くい虫の被害につきましては、実際、その防除をやって全部守り切れるのか、また実施した後、被害がどうなるかというところは、状況を見てみないとわからないところがあるかと思っています。いずれにしても、まずはマツノマダラカミキリの駆除に向けて、カミキリが羽化するタイミングまでの伐倒駆除をしっかりと取り組んでいながら、被害を減らしていかなければならないという状況であり、見通しについては、確実に減りますということは申し上げられないですが、出来得る限りの防除に取り組んでいくという考えです。

(林委員長)

では、次に進みたいと思います。

続きまして、報告の②やまがた緑環境税基金の積立状況及び③令和6年度やまがた緑環境税活用事業の概要を一括して事務局からご説明いただいて、その後に質問等をお受けします。それでは、事務局から説明をお願いいたします。

(1) 報告

(みどり県民活動推進主幹、森林経営・再造林推進主幹)

- ② やまがた緑環境税基金の積立状況について
- ③ 令和6年度やまがた緑環境税活用事業の概要について

(林委員長)

ご説明ありがとうございました。ただいま事務局から説明がありました点につきまして、委員の皆様からご質問などありましたらお願いいたします。

(佐藤景一郎委員)

今年度(実績見込み)はなかったナラ枯れの予算が来年度はあるのは、ナラ枯れが再発したということでしょうか。もう1点、基金への積立状況で令和6年度末の残高が極端に少ないのはどうしてでしょうか。

(森林経営・再造林推進主幹)

ご質問の1点目でございます。広葉樹林健全化促進事業ですが、こちらは先程、資料1-2で今年度の状況を説明しましたが、事業量、事業費ともに昨年度と同額、さらに言えば、令和3年度と同額とさせていただいております。ナラ枯れの被害についても、確かに被害量そのものは減少傾向ではありますが、この事業の目的である被害木を含むナラ枯れを伐採して利用するとともに、若返りを図るということで、いわゆる害虫の駆除、ナラ林の再生を図っていくという事業メニューにありますので、要望調査はこれからになりますが、来年度につきましても同様の予算枠を取っていきたいと考えているところです。

(みどり県民活動推進主幹)

基金の年度末残高ですが、当初予算の段階では税収額が見込み額であり、これから増える部分もあろうかと思えます。令和5年度事業の最終不用額もこれに足されていきますので、6年度末になりますとまた変わってくるものです。基金残高を残さず、極力年度中に活用するという前提で予算を組んでいるため、6年度末の残高が少なくなっているものです。

(林委員長)

他に委員の皆様から何かございますでしょうか。

ご質問等ないようですので、次に進みます。

続きまして、報告④の令和6年度山形県みどり豊かな森林環境づくり推進事業の審査結果についてですが、資料の準備がございますので、ここで10分の休憩を取りまして、2時15分から再開したいと思います。よろしくをお願いいたします。

(林委員長)

それでは時間になりましたので再開いたします。事務局から説明をお願いいたします。

(1) 報告

(みどり県民活動推進主幹)

④ 令和6年度山形県みどり豊かな森林環境づくり推進事業の審査結果について

(林委員長)

ただいまの説明に関しまして、委員の皆様からご質問等お願いいたします。

私からいいでしょうか。最初にこの配付資料につきまして、まだ公表されるものではないのでということで当日配布と説明あったかと思いますが、これはもう少し後の段階で公表される予定と理解してよろしいのでしょうか。

(みどり県民活動推進主幹)

本日、こちらの会で報告させていただいた後に最終的な事務手続きを取りまして、応募者の方にお知らせする予定としております。

(林委員長)

その場合、他の応募者には他の事業の状況も踏まえた、これと同じような資料が公表されるのでしょうか。

(みどり県民活動推進主幹)

この資料は公表されません。応募された方に対して、それぞれその条件を付したりという形で通知させていただきます。

(林委員長)

わかりました。

(高橋委員)

自然環境保全対策の推進の生物多様性に関する質問です。予算をレッドデータブック改訂のために増額されたということですが、今、福島でも問題になっているシカやイノシシの問題、秋田県のツキノワグマの問題などが注目を浴びている一方で、森林に関心がなかったり、触れ合っただけの人達から、動物なんてなんとでもしようがあるだろうという意見が多くあるので、そういう人のために、生き物の方にもう少し予算を割いて、発信していったらいいのではないかと思います。

(みどり自然課長)

ご意見ありがとうございます。レッドデータブックは動物と植物両方ありまして、来年度から調査を始めるのは植物の予定としております。なお動物についても、これまでもモニタリングに緑環境税を活用させていただいております。例えばクマの調査などに活用させていただいております。また、シカについては、県内では大きな問題になっていませんが、西日本のようにシカが増えてくれば森林への被害が出てくるかもしれませんので、そうした場合はどういった対策を取っていくかなど、委員の皆様にご意見をお聞きしながら進めていきたいと考えております。

(林委員長)

他の皆様からご質問等ありますでしょうか。特にならなければ次に進みます。続きまして⑤やまがた緑環境税活用事業に関する市町村意向調査の状況について事務局から説明をお願いいたします。

(1) 報告

(みどり県民活動推進主幹)

⑤ やまがた緑環境税活用事業に関する市町村意向調査の状況について

(林委員長)

ご説明ありがとうございます。今の説明につきましては、資料3-5のやまがた緑環境税と国の森林環境税との棲み分けのことも踏まえての調査アンケートだったと思います。これにつきまして委員の皆様から、ご質問等ありますでしょうか。

(林委員長)

やまがた緑環境税のあり方については、国の森林環境譲与税との棲み分けが重要になってきていると思いますが、森林環境譲与税を主に担うのは市町村という位置付けになっておりますので、引き続きこういった調査を実施し、市町村の意向や事業の実施体制を踏まえて、次のやまがた緑環境税の計画を作成していただきたいと思います。

この件につきましてご意見ご質問等なければ、ご意見を頂戴する議題はほぼ終了ですが、まだご発言されていない委員の皆様、この件に限らずご質問やご意見等あればお願いしたいと思います。

(松田委員)

川中の立場から全般的な意見として発言をさせていただきたいと思います。

一つ目は、緑環境税の使途のうち、県産木材の利用拡大というのが重要な項目と認識しております。業界におきましても、現在、ウッドチェンジの推進をテーマにして、林業まつりや住宅フェア、首都圏や県内での各種展示会など、消費者に木の魅力を伝えながら、木材の利用拡大を推進する取り組みを行っています。しかしながら、地域需要が大きく低迷する中、年々参加団体も減少して、製材業者等が関わるイベント等が激減しているのが現状です。そこで、業界から要望としてお願いしたいのですが、このような業界の取り組みを後押しするためにも、業界向けに特化した事業展開を検討していただけないかと思っております。県産木材利用の推進役である地域製材業者や木材生産業が、市町村や地域団体と連携をして行う木育イベントに参加しやすい仕組み作りの検討をお願いしたいと思っております。具体的には、地域の木青会という若手の会があるのですが、それを創意工夫による活動等について、毎年定額でも活動資金等を提供して、テーマを共有しながら県産木材の利用拡大に繋がる取り組みを進めるなど、着手しやすいところから検討いただけないかなと思っております。

二つ目としまして、福祉施設と連携した県産木材の利用拡大について申し上げます。木産協においては、県の委託事業として、県内全域を対象にした林福連携による保育施設等への積み木の配布事業を行ってまいりました。積み木の配布が一巡した段階で、事業が終了となっておりますが、これまでお世話になった各施設から県産木材の利活用のノウハウが揃ったところで、事業の打ち切りになったのは非常に残念だという意見を多数いただいております。是非、県のしあわせウッド運動の一環として、積み木以外の木製品のテーマにした事業展開の再開を検討していただければありがたいです。地元の製材業者が地域材を福祉施設に提供しまして、福祉施設が製作したノベルティ等を活用して、県産木材のPR等を行うことが単純な仕組みで、農林業以外の多様なイベントにおいても、木の良さを実感してもらう機会を創出できるものと思います。

お願い事二つでございますが、ご検討をお願いしたいと思います。

(みどり県民活動推進主幹)

最初の方の木育イベントでの連携というところですが、現在、やまがた木育ということで緑環境税を活用させていただいて進めているところでございます。業界の皆様と連携を図りながら進めないに進まないところもございます。これからご協力をお願いするところもあると思いますので、そのときはどうぞよろしくお願いします。

(森林ノミクス推進課長)

委員からご発言のあった通り、積み木の配布については、しあわせウッド運動で行ってありまして、概ね県内を一巡したというような状況になってございます。その次の取組みということで検討をしているところですが、今回は、緑環境税を活用した事業の検討の場ですので、緑環境税を活用するというよりは、森林ノミクスの取組みの中で、同様の事業ができればということで今後考えていきたいと思っております。来年度につきましては、展示効果の高い施設の木質化といった事業を一つ起こしております、そこで何か連携できるようなことがあればやっていきたいと考えておりますので、改めてご相談申し上げたいと思っております。

(尾形委員)

私は小学生を対象に租税教室をしております。いろんな税金が生活を支えているという中で緑環境税の話をしておりますが、私の住んでいる置賜地区で緑環境税を活用した活動を把握してないので、あったら教えていただきたいです。

(みどり県民活動推進主幹)

資料の、1-4の取組状況の21ページ、25ページ、他のページにも置賜地域の活動を掲載しております。この他にもたくさんございますが、こういったところでよろしいでしょうか。もう少し具体的なお話でしょうか。

(尾形委員)

もうちょっと子ども達にもわかるような内容だと大変嬉しいのですが。

(みどり県民活動推進主幹)

わかりました。お調べして後日資料を送付させていただきます。

(林委員長)

今の質問につきましては、事務局で個別に連絡いただくということで、よろしく願いいたします。

それから、この委員会での現地視察が地域の活動を知る良い機会になるかと思っております。

(丹治委員)

先日テレビで見た情報ですが、秋田県で林業をされている方のお話で、木の幅をだいぶ広く取って植えることで、その間に広葉樹が生えてきたり、人が歩きやすくなったり、近くの保育園の子ども達がそこに遊びに来て坂道を登ったり、降りたり、滑ったり、雨が降って水溜りができればそこでバチャバチャ遊んだりというのがあって、すごくいいなと思いました。私は小学生や未就学児の親子を対象に事業をしているので、そのような環境の森があれば行きたいと思うのですが、管理をされている方や整備をされている方がいると、公園ではないので入りにくく、子ども達に怪我があっては大変なので、ハードルがすごく高いと感じています。私達も林業のことを知ることは大事だと思いますが、整備をされている方達も子ども達にとってどういう環境がいいのかということをお互いに行き交われば、そのハードルが下がるのではないかと思います。

今までやってきたことが絶対正しいということではなくて、その秋田の方がやっていたように、今まで誰もやっていないからできないということではなく、あえて挑戦して手間とコストも削減できて、若い人達に方法を伝えているという循環が見えて、そういう豊か

な里山になったら、素敵だなと思ったので、何かそういう事業を自分達も考えていかなければならないし、学んでいかなければならないと思いました。

(みどり県民活動推進主幹)

直接の回答になるかわかりませんが、先程からお話させていただいておりますやまがた木育の中で、森の幼稚園や、小学校の学童保育で、子ども達が遊びに行けるとところが作れないものかと考えております。先の話になりますが、そういったものができたら、ネットワークで繋いで、みんなが使えるような検討もしていきたいと考えております。

(大山委員)

山形市にコパルという遊び場ができましたよね。ああいう山の遊び場があるといいなと思いました。

(佐藤景一郎委員)

森林環境税の徴収が4月から始まって600億円の税収になるわけですが、この税や森林経営管理制度が始まることから市町村の実施体制については非常に不安があって、多分、アンケートにも出ている結果が正直な市町村の捉え方と思います。これから本格的に実施計画という話になってくると、ますます今の体制では無理になってくると思います。管理制度そのものも少しずつ当初と考え方が変わってきました。県がどの程度市町村に対して指導ができるかわかりませんが、市町村の実施体制に対して、県がもっと指導力を発揮していただかないと、この制度がうまく回っていかないと思いますので、そこをお願いしたいと思います。

(森林経営・再造林推進主幹)

ご意見ありがとうございます。委員がおっしゃいますように、資料5のアンケートをご覧になっていただいた通りでして、森林経営管理制度を進める市町村の実施体制は始まって5年経っていますが、やはり大きな課題になっていると認識しております。

このアンケートの結果からも、市町村の立場としては、実施体制が整っていない中でこの経営管理制度がどの位取り組めるのかという目途が立っておらず、環境譲与税でどのぐらい整備ができるのかということもつかめていないという状況が把握できました。

一方、森林経営管理制度については、令和元年度のスタートの時点から、県では市町村のサポートをずっと行ってありますが、委員がおっしゃるように、市町村の実施体制によってかなり進捗に差が出てきております。

このアンケートの回答の中でもあった山形市ですと、担当課が存在し、人数もいるところは着実に進んでいる。一方で、町村部については、元々兼務体制でやっているところもあり、新しい事業に取り組んでいくのは知識の部分も含めて非常に大変だということがございます。そうした中で、県としましては、これまで全市町村の方々を一堂に会した県の協議会を開催して、それぞれの進捗状況や課題の共有、また進め方についての林野庁からの助言など、全体的なサポートをさせていただいており、さらに令和3年度からは、県の業務委託で市町村の個別のサポートを始めております。これは市町村の進捗に差が出ていて、課題が一樣でないということから、個別にサポートを行うものでございます。

そうした結果、現在、経営管理制度で言えば最初のステップの意向調査という段階までようやく着手しつつある状況にはありますが、この緑環境税で除外するとしている経営管理権の設定については、今年度末の見通しでも12市町村程度しか進んでいないという状

況になってございます。そうした中で、市町村の方からは、単純な進め方だけではなく、進めていく上での判断についての指導をお願いしたいというご要望をいただいております。

こうしたことから、来年度からサポートの事業の中で、今業務委託を中心にやっているのですが、県の方も入って判断材料に関わるような助言指導というものをさらにやっていきたいと考えております。

また、市町村の業務のサポート支援として、地域林政アドバイザー制度というものがありまして、国から認定を受けた研修会を県が主催し、その研修会を修了した方については、地域林政アドバイザーという形で市町村からの雇用や、業務委託でその方がいる事業者さんが受託したりというようなことでマンパワー不足をサポートしていくような人材作りも進めているところです。

こういった取組みをしながら、まずは市町村の取組みが着実に進むようにサポートしていくというのが県の考えです。この経営管理制度に基づく進捗を見極めながら、どのように緑環境税との棲み分けができるかという点についても、引き続き検討していかなければならないと考えております。

(林委員長)

佐藤委員、よろしいでしょうか。

(佐藤景一郎委員)

けれども、まだなお足りないというのは事実ですよ。市町村がそれだけ実施体制が充実していないということは、そういうことだと思いますので、より一層県の指導をお願いしたいと思います。

(林委員長)

本日委員の皆様から、全般的な意見やそれから具体的な提案もあったかと思っておりますので、今後の政策の参考としていただきたいと思います。

以上で本日の議事は全て終了いたします。